

生活衛生関係営業の振興方策の改革（案）

現状1

（補助金は検討会、審査・評価委員会WG、指針計画は適正化分科会で検討）

現状は、振興指針、計画、補助金の一体的実施が薄い

	現行	課題
関係補助金	➤ 組合・連合会分は、全国センターを経由して配布 ➤ 都道府県分は、厚労省から配布	➤ 効果測定が不十分 ➤ 国、自治体、団体等の役割が不明確
振興指針	➤ 16業種について、国で順次改定（平成22年度は、食肉販売業と氷雪販売業）	➤ 前期目標の達成状況の評価の記載がない ➤ 内容が総括的・網羅的で、零細事業者・組合が取捨選択しづらい ➤ 補助金、税制、融資の支援策との関連性が薄い
振興計画	➤ 振興指針に沿って、各県組合で作成	➤ 実施する事業内容の列記にとどまり、成果目標が不明確 ➤ 計画期間(5年)中、同事業の反復が中心で、発展性が不明確
振興事業の内容	➤ 振興計画記載の重点事業を実施 ➤ その時点での新たな課題に対応	➤ 交付要綱等も含め成果目標が不明確 ➤ 各組合が各々に計画・実施するため、各関係営業の直面する課題に的確に対応できていない



生活衛生関係営業の振興方策の改革（案）

改革案1

（補助金は検討会、審査・評価委員会WG、指針計画は適正化分科会で検討）

振興指針・計画、予算、税制、融資の関係ツールを総動員して
各関係営業の全国的課題、地域的課題に戦略的に対応

	改革案	ポイント
関係補助金	➢ 全国センターを経由を廃止 ➢ 厚労省に「審査・評価委員会」を設置し、国から一元的に配布	➢ 一元的に審査、評価を実施 ➢ 国で関係営業の課題を明確化し、先進的モデル事業を誘導 ➢ 各組合、指導センター等の従来の事業も、成果目標を明確化した形で採択
振興指針	➢ 「振興指針の改定方針」を明示し、各関係営業の課題に即応できる指針に順次改定（23年度は、飲食関係）	➢ 前期目標の達成状況等、「連続性を強化」 ➢ 全事業者の遵守すべき事項と、選択的に取り入れる事項とを区別して記載（戦略性の強化） ➢ 補助金、融資等の活性化方策を明記
振興計画	➢ 新振興指針の告示にあわせ、振興計画の作成方針を国から都道府県に通知	➢ 振興指針の改定方向に沿って作成 ➢ 成果目標（達成ゴール）を明確にして、目標に向けた年次目標の明確化を促す
振興事業の内容	➢ 成果目標を明確にした事業を実施し、評価を行う	➢ 審査・評価委員会で採択方針を明確化 [23年度はワーキンググループで準備]

（上記措置は、平成23年度予算案、税制改正関連法案の成立を前提としている。）

生活衛生関係営業の振興方策の改革（案）

現状2

税制・融資は、活用が停滞している

	現行	課題
税制	➢ 生衛法に振興計画に係る共同施設について租税特別措置の規定 平成23年度税制改正で1年間延長 ➢ クリーニング業に係るテトラクロロエチレン除去装置に租税特別措置 平成23年度税制改正で適用範囲を見直し(拡充)して1年間延長 ➢ 旅館業に係る固定資産税評価の見直し、継続検討項目として認定 ➢ パンフレットを通じた制度の周知	➢ 共同利用施設について実績が乏しい ➢ クリーニング業に係る公害防止用設備は、ほとんど実績が乏しかったが、平成23年度税制改正で、非石油系ドライクリーニング機の主力機器が適用対象に追加(≒「エコ・クリーニング機減税」) →活用実績の向上が課題 ➢ 観光庁、関係団体と厚生労働省とで検討会を開催して具体案を検討 ➢ 第一線の営業者まで制度が浸透していない
融資	➢ 生衛法に振興計画に基づく振興事業の実施に必要な資金の確保の規定 ➢ 生活衛生融資実績が継続的に低下 ➢ 日本政策金融公庫の生活衛生関係営業者向け融資総額(非組合員の融資及び組合員でも生衛以外の融資)は、近年増加 ➢ Web・パンフレットを通じた制度の周知	➢ 生衛業の事業者・組合員の減少 ➢ 現場での「借りづらい」との問題意識 ➢ 平成23年度に事業計画書を作成して融資を受ける組合員への特別利率の措置を創設 事業計画書の新たな様式の準備が必要 ➢ 活用実績の向上が課題 ➢ 第一線の営業者まで制度が浸透していない

(上記措置は、平成23年度予算案、税制改正関連法案の成立を前提としている。)



生活衛生関係営業の振興方策の改革（案）

改革案2

振興指針・計画、予算、税制、融資の関係ツールを総動員して
各関係営業の全国的課題、地域的課題に戦略的に対応

	改革案	ポイント
税制	➤ 各組合の利用が期待できる共同利用施設を検討 「制度の抜本的見直し」 ➤ 拡充されたクリーニング機減税は、実績を上げ、その社会的意義を共有 ➤ 明確な広報戦略に基づく制度周知	➤ 利用状況等の分析、対象設備等に関する検証 ➤ 両税制とも活用促進に資する情報提供と ➤ 実績の把握 ➤ 営業者の視点に立ったわかりやすい情報の提供
融資	➤ 制度上の改革と事務処理上の改革、手続の簡素化とにわけて検討 ➤ 生活衛生融資の利用促進 ➤ 明確な広報戦略に基づく制度周知	➤ 利用実績に係るデータの確認 ➤ 現場の意見の把握 ➤ 制度の広報と組合加入促進 ➤ 営業者の視点に立ったわかりやすい情報の提供
その他	➤ 税制・融資の活用を促す組合・連合会の努力 ➤ 組合員の加入促進を含め、組合活性化	➤ 地域の商店会の活性化とタイアップ ➤ 零細事業者支援、中小企業振興の観点から関係ツールの総合化

税制・融資活性化方策検討ワーキンググループで検討